

## 地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称  
プロフェッショナル人材センター運営プロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称  
北海道
- 3 地域再生計画の区域  
北海道の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

北海道では、全国を上回るスピードで人口減少が進んでおり、雇用情勢が改善傾向にある中で、幅広い分野での人材不足が顕在化している。

地域経済の維持・発展に向け、道内産業の競争力強化を図るためには、都市部において大手企業等で事業の企画や運営などの実績を有し、事業創出など競争力の強化につながるような活躍が期待できるUターン・プロフェッショナル人材の誘致が必要であるが、道内の中小企業等が自らそうした人材を探し出すための情報収集は極めて困難であり、受入後の企業への定着にも不確定要素が多いことから、全国横断的なネットワークを通じた人材の発掘や情報発信、Uターンのマッチングからアフターフォロー等の支援をはじめ、外部有識者による効果検証など、効果的に人材の誘致・定着を進めていくことが重要である。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

道内中小企業等が、プロフェッショナル人材を受け入れることにより、地域を支える産業の維持・発展に向けた経営改善、新たな事業展開や販路拡大などの経営革新が進むほか、道内の事情を知るUターン人材を求める誘致企業等のニーズに対応し、新たな企業誘致や誘致企業の定着促進により、地域産業力の強化を通じた雇用の維持・拡大が図られる。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	平成 31 年度 増加分 (3 年目)	KPI 増加分 の累計
道外プロフェッショナル人材が道内企業に就職した人数 (人)	2	29	29	29	87
経営者との 相談件数 (件)	223	250	250	250	750

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

北海道プロフェッショナル人材センター（戦略拠点）を設置し、道内中小企業等のプロフェッショナル人材を活用した経営改善の意欲喚起、人材受入のための橋渡し支援を行うとともに、全国協議会への参画、外部有識者による効果検証を

含め、地方創生に資する様々な取組に貢献する、より効果的な事業展開を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業  
地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体  
北海道

② 事業の名称及び内容  
プロフェッショナル人材センター運営事業

③ 事業の内容

○ 北海道プロフェッショナル人材センター（戦略拠点）を設置・運営し、道内中小企業等のプロフェッショナル人材を活用した経営改善の意欲を喚起するとともに、道内企業への道外のプロフェッショナル人材の受入などの橋渡し支援を行う。

●相談等体制：戦略マネージャー、サブマネージャ、アシスタントの3名体制

●取組内容

- ・中小企業等を対象にプロフェッショナル人材の必要性等に関するセミナーを開催
- ・中小企業等の訪問によりプロフェッショナル人材活用による経営改善意欲の喚起
- ・プロフェッショナル人材センター関係者間の連携のための協議会の開催
- ・事業効果を高めるためのプロフェッショナル人材センターやプロフェッショナル求人企業のPRなど
- ・民間人材ビジネス事業者の登録制度を設け、中小企業等からプロフェッショナル人材のニーズがあった場合に登録民間人材ビジネス事業者を通じて必要な人材を紹介

○ 全国協議会に参画するとともに、都市部大企業等との連携の強化による多様なプロフェッショナル人材の還流ルートの開拓、兼業をはじめとした柔軟な働き方改革の推進、DMOや地域商社などの地方創生プロジェクトの実施主体に対する人材支援のためのセミナー開催、人材マッチング事業等を行うなど、地方創生の実現に向けた効果的な取組を推進する。

●全国協議会参加負担金

●外部有識者による効果検証及び報告書作成

●プロフェッショナル人材事業推進のための取組内容

- ・大企業連携、働き方改革、DMO等を対象にセミナー開催、企業訪問活動
- ・大企業連携に係る情報収集・意見交換
- ・働き方改革、DMO等に係る人材マッチング事業（就職面談会・プレゼンテーション会）

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

北海道プロフェッショナル人材センターでは、これまで、道内中小企業等の経営者の327件の相談に応じ、民間人材ビジネス事業者に70件取り繋ぎ、道内外からのプロフェッショナル人材12人が道内企業に受け入れられているほか、平成29年4月から2人が受入予定であるなど、道内産業の競争力の強化が図られつつある。

しかしながら、現状においては、本事業への認知や活用の普及、大企業の人事部との連携や、働き方改革等に取り組む企業への対応など、課題も残されて

おり、自立化を今すぐに図ることは難しい状況である。

将来的には、プロフェッショナル人材戦略全国協議会を通じ、各拠点などと、その事業のあり方などを相談しつつ、民間人材ビジネス事業者や企業、関係団体からの負担金、金融機関等からの協力などを含め、事業の自立化を検討する。

**【官民協働】**

北海道プロフェッショナル人材センターによるプロフェッショナル人材の必要性、普及促進や受入企業の掘り起こしを図るため、金融機関、商工団体、産業支援機関、民間人材紹介事業者等で構成する北海道プロフェッショナル人材センター協議会を設置し、官民が協働してプロフェッショナル人材誘致の推進を図る。

**【政策間連携】**

移住・定住を促進する取組と連携し、相互PRなどにより、地方への人材還流を促進する。

**【地域間連携】**

市町村のU・Iターンや移住促進などの取組と連携し、地域産業や求人企業のPRなどにより、地方への人材還流を促進する。

**【その他の先導性】**

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

**【数値目標】**

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	平成 31 年度 増加分 (3 年目)	K P I 増加分 の累計
道外プロフェッショナル人材が道内企業に就職した人数(人)	2	29	29	29	87
経営者との相談件数(件)	223	250	250	250	750

⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証方法】**

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を、総合政策部地域創生局地域戦略課において取りまとめる。

**【外部組織の参画者】**

産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」や議会の関与を得ながら評価・検証を行う。

**【検証結果の公表の方法】**

必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業運営方針に反映させるとともに、検証結果は毎年度、ホームページで公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する費用
  - ・ 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】
  - 総事業費 150,130 千円
- ⑧ 事業実施期間
  - 地域再生計画認定の日から、平成 32 年 3 月 31 日（3 カ年度）
- ⑨ その他必要な事項
  - 特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置  
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組  
該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度、3 月末時点の K P I の達成状況を、総合政策部地域創生局地域戦略課において取りまとめる。

【外部組織の参画者】

産官学金労言等で構成する「北海道創生協議会」や議会の関与を得ながら評価・検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 29 年度 増加分 (1 年目)	平成 30 年度 増加分 (2 年目)	平成 31 年度 増加分 (3 年目)	K P I 増加分 の累計
道外プロフェッショナル人材が道内企業に就職した人数 (人)	2	29	29	29	87
経営者との相談件数 (件)	223	250	250	250	750

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、「北海道創生協議会」における評価終了時点で、北海道のホームページにより公表を行う。